

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月24日
【会社名】	株式会社ワイズテーブルコーポレーション
【英訳名】	Y's table corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船曳 睦雄
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番22号 ニュー新坂ビル5F
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 武本 尚子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番22号 ニュー新坂ビル5F
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 武本 尚子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年2月24日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 臨時株主総会が開催された年月日

2023年2月24日

(2) 当該決議事項の内容

議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 減少する資本金の額

資本金の額287,224,400円のうち、237,224,400円を減少して50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

2. 減少する資本準備金の額

資本準備金の額237,224,400円のうち、237,224,400円を減少して0円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1及び2の資本金及び資本準備金の額の減少、それらによるその他資本剰余金の増加の効力発生を条件として、以下の通りその他資本剰余金を減少させて繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 100,587,199円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,587,199円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日

2023年2月28日(予定)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
議案	17,497	205	-	(注)	可決 98.80

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上